

# 鳥取市 G I G A スクール構想について Ver. 2

令和3年3月  
鳥取市教育委員会

# 目次

はじめに	P	1
第1章 鳥取市G I G Aスクール構想		
1 鳥取市G I G Aスクール構想（全体構想）	P	2
2 鳥取市G I G Aスクール構想の取組構想	P	3
3 令和2年度鳥取市G I G Aスクール構想整備計画	P	4
4 利活用について	P	5
（1）鳥取市が進める利活用計画	P	5
（2）鳥取市小・中・義務教育学校9年間で育てたい情報活用能力の体系表	P	7
（3）児童生徒用端末を活用した学習場面とその例	P	8
参考資料	P	9
「鳥取市G I G Aスクール構想利活用計画（一覧表）」	P	10
第2章 運用ガイドライン		
1 タブレット端末（i P a d）	P	11
（1）端末、カバー、付属品	P	11
（2）MDMによる管理・制限	P	16
（3）端末の学年持ち上がり	P	17
2 アプリケーション等	P	18
（1）初期設定されているアプリケーション等	P	18
（2）アプリケーション等の追加	P	18
（3）アプリケーション等追加の流れ	P	19
（4）ホーム画面の構成	P	20

3	タブレット端末の保管・充電	P 2 1
4	G o o g l e アカウント	P 2 3
5	データの保存	P 2 4
6	タブレット端末使用規定 (案)	P 2 5
7	タブレット端末活用のルール (案)	P 2 6
8	健康面への配慮	P 2 7
9	端末の校外への持ち出し、家庭への持ち帰り	P 2 8
1 0	不具合、故障、破損等への対応	P 2 9
1 1	校内ネットワーク	P 3 0
1 2	コンピュータ室	P 3 1
1 3	大型提示装置 (大型モニター・プロジェクター)	P 3 2
1 4	カメラ・マイク	P 3 3
1 5	端末の管理台帳、使用者名簿	P 3 4
1 6	鳥取市G I G Aスクール構想スタートチェックリスト	P 3 5
	鳥取市G I G Aスクール構想に関する問合せ	P 3 6

## 1 はじめに

グローバル化や情報化が進む現代では、子どもたちが主体的に考え、他者と協働しながら、よりよい社会を創り出していくことができるよう、必要な資質・能力を育むことが求められています。

令和2年度から順次全面実施される新学習指導要領では、「必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力」とされる情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」として位置づけられることから、各学校で体系的に育んでいくことの重要性が示されています。さらに、主体的・対話的で深い学びの視点から、各教科等におけるICTの活用の促進が求められ、小学校でのプログラミング教育のほか、中学校での情報教育の一層の充実を図ることとしています。

Society 5.0時代を生きる子どもたちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められています。その一方で、現在の学校のICT環境整備は遅れをとっています。また自治体間の格差も大きいいため、令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備が急務であると国が示しました。

このため、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等を進めることで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる必要があるとしました。これが、「GIGAスクール構想」です。

そこで、鳥取市（以下、「本市」と記載）では、本市教育の基本理念、“ふるさとを思い 志をもつ子”を育て、“夢と希望に満ちた次代”を“ひらく”！に基づき、

○1人1台端末と校内ネットワークを一体的に整備することで、一人一人の教育的ニーズに対応した誰一人取り残すことのない学びで、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。

○ICTを効果的に活用した学びを推進し、1人1台端末を活用した授業改善をとおして、子ども一人一人の主体的・対話的で深い学びを実現する。

ことを、本市GIGAスクール構想の目的とし、「鳥取市GIGAスクール構想について」を作成しました。この利活用計画を活用して、ICTを効果的に活用した学びを推進することをめざしています。

# 第1章 鳥取市GIGAスクール構想

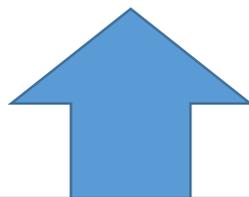
“ふるさとを思い 志をもつ子”を育て、“夢と希望に満ちた次代”を“ひらく”!

## 魅力と徹底による学力の向上

主体的・対話的で深い学びの実現につながるICT活用の工夫

## 豊かなかわりによる自己有用感の育成

自発的・自治的な活動を充実させるためのICT活用の工夫



### 「鳥取市GIGAスクール構想の目的」

- 1人1台端末と校内ネットワークを一体的に整備することで、一人一人の教育的ニーズに対応した誰一人取り残すことのない学びで、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。
- ICTを効果的に活用した学びを推進し、1人1台端末を活用した授業改善をとおして、子ども一人一人の主体的・対話的で深い学びを実現する。

### 1人1台端末を活用した「学びの深化、転換」

#### 一斉学習

分かりやすく教材提示して興味・関心を高め、一人一人の反応や考えを即時に把握し、魅力ある授業づくりを進めます。



教師による提示

一人一人の反応を踏まえたきめ細やかな指導等、双方向型の授業展開が可能になります。

#### 個別学習

疑問や課題について深く調べることや、一人一人の習熟の程度に応じた学習に取り組み、学習内容の定着を図ります。



調査活動



個に応じた学習

各自が同時に別々の内容を学習でき、学習履歴が自動的に記録される等、一人一人の教育的ニーズや学習状況に応じた個別学習や個に応じた指導が可能になります。

#### 協働学習

一人一人の意見や考えを可視化し、発表や意見交換を行うことで思考力、判断力、表現力を育成します。



発表・話し合い



複数の意見の整理

一人一人の意見や考えを即時に共有して発表することや、共同編集することができるようになり、子ども同士で双方向の意見交換を行うことが可能になります。

### GIGAスクール構想で充実する主な学習例

◆調べ学習	課題や目的に応じて、インターネット等を使い、様々な情報を主体的に収集・整理・分析	◆遠隔教育	他校や学習にかかわる人々との交流、不登校の子どもと教室とをつないだ学び、災害や感染症等による緊急時における学校と家庭との双方向のやりとり
◆表現・制作	写真・音声・動画・グラフや表等を用いた多様な資料・作品の制作、文章の作成	◆情報モラル教育	実際に情報・情報技術を活用する場面が増え、情報モラルを意識する機会の増加

### 【鳥取市GIGAスクール構想の目的】

- 1人1台端末と校内ネットワークを一体的に整備することで、一人一人の教育的ニーズに対応した誰一人取り残すことのない学びで、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。
- ICTを効果的に活用した学びを推進し、1人1台端末を活用した授業改善をとおして、子ども一人一人の主体的・対話的で深い学びを実現する。

#### <魅力と徹底による学力の向上>

- 授業改善
  - ・学習課題の配付・回収
  - ・アンケート機能を活用した実態把握
  - ・Webサイト上の動画コンテンツ視聴
  - ・Webサイト上のプログラミング教材活用
- eラーニング教材の活用
  - ・適用題、帯時間、小単元テスト、家庭学習
- 緊急時における学びの保障
  - ・eラーニング教材を活用した家庭学習
  - ・Web会議を活用した遠隔授業

#### <児童生徒支援>

- 相談活動の充実
  - ・アンケート機能を活用し、きめ細やかな実態把握による相談活動の充実
- 長期入院や不登校の児童生徒への学習支援
  - ・eラーニング教材を活用し、相談室や自宅等で学習
  - ・Web会議等を活用し、相談室や自宅等で教室の学習の様子を視聴
- 日本語指導の必要な児童生徒への支援
  - ・Web会議を活用した遠隔指導
  - ・翻訳アプリの活用

#### <自治力のある集団づくり>

- 自己有用感の育成
  - ・アンケート機能を活用した実態把握
  - ・児童生徒が自身の成長を実感するための記録
- 交流学习や情報交換
  - ・Web会議を活用し、他校と交流

#### <特別支援教育>

- 一人一人の教育的ニーズに対応した指導、支援
  - ・個々の実態や教育的ニーズに対応した学習教材、アプリの活用

#### <教職員研修でのフォローアップ>

- ・端末を活用した授業づくり、授業支援ソフトを活用した双方向型の授業づくり等の教職員研修を実施

#### <働き方改革>

- 小単元テスト(eラーニング教材等活用)の自動採点
- Web会議を活用した遠隔講義での教職員研修
- 各種アンケート集計の効率化

# 3 令和2年度鳥取市GIGAスクール構想整備計画



## 1 校内通信ネットワーク整備

- ・校内LAN整備
- ・電源キャビネット整備



## 2 児童生徒1人1台端末整備

- ・iPad
- ※小・義務教育学校1、2年生:キーボード無し、保護カバー付
- ※小学校3年生～6年生:キーボード付
- 中学校1年生～3年生:キーボード付
- 義務教育学校3年生～9年生:キーボード付



## 3 教員用端末整備

- ・iPad ※キーボード付

## 4 周辺機器整備

- ・大型モニター用 接続アダプター

## 5 eラーニング教材の導入

- ・eラーニング教材「すらら」



## 6 GIGAスクールサポーター

- ・ICT環境整備設計等業務委託
- 委託先:鳥取県情報センター・モリックス・ソルコム



## 7 通信装置(カメラ・マイク)購入費

- ・カメラ、マイク整備 小・中学校1セット、義務教育学校2セット

## 8 Wi-Fiによるインターネット接続環境整備費助成金

- ・インターネット環境のない家庭への支援

R2年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R3年 1月	2月	3月	
					校内ネットワーク整備 (校内LAN)							
								校内ネットワーク整備(電源キャビネット)				
									児童生徒1人1台端末整備			
									教員用1人1台端末整備			
								接続アダプター整備				
							通信機器整備					
		e-ラーニング教材「すらら」導入										
		Wi-Fiによるインターネット接続環境整備助成金										
					利活用計画周知							
						ICT活用に関する教職員研修(基礎編、応用編)						

4 利活用について

(1) 鳥取市が進める利活用計画

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
小学校 (義務教育学校 前期課程)	小・義1～6年 週1回以上	小・義1～6年 1日1～2回以上	小・義1、2年 1日1～2回以上  小・義3～6年 1日2～3回以上
中学校 (義務教育学校 後期課程)	中1・義7～中3・義9年 週1回以上	中1・義7～中3・義9年 1日1～2回以上	中1・義7～中3・義9年 1日2～3回以上

○1人1台端末の整備が完了した令和3年度は、各クラス1日1～2回以上の活用、令和4年度以降は、各クラス1日2～3回以上の活用をめざす。

※小1、2年については、1日1～2回以上活用をめざす。

<活用促進のために>

○児童生徒用端末を活用した授業改善が行えるように、ICT活用・指導力向上に関する教職員研修（集合研修・校内研修）を実施（別途案内）

○1人1台端末を活用して、学校の授業でも家庭学習でも活用できる学習ドリルソフトの導入（eラーニング教材）

○授業で役立つ教員向けコンテンツ、児童生徒向けコンテンツの情報提供

(2) 鳥取市小・中・義務教育学校9年間で育てたい情報活用能力の体系表

分類		小・義務教育学校1・2年	小・義務教育学校3・4年	小・義務教育学校5・6年	中学校1～3年、義務教育学校7～9年
知識及び技能	1 情報と情報技術を適切に活用するための知識と技能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンピュータの起動や終了、写真撮影等の基本動作ができる</li> <li>・電子ファイルの呼び出しや保存ができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ローマ字で文字を入力する</li> <li>・キーワード検索等でインターネット上の情報を検索・閲覧する</li> <li>・身近な生活でコンピュータが活用されていることに気付く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ローマ字入力で文章を正確に入力する</li> <li>・意図した処理を行うためのプログラムの作成、評価、改善を行う</li> <li>・手順とコンピュータの動作の関係を理解する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・十分な速さで文章を正確に入力する</li> <li>・情報のデジタル化や自動化の仕組みを理解する</li> <li>・問題発見・解決のための適切なプログラムの制作や修正等ができる</li> </ul>
	2 問題解決・探求における情報活用の方法の理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験や人への質問、図書等、身近なところから様々な情報を収集する</li> <li>・簡単な絵や図、表やグラフを用いて情報を整理する</li> <li>・相手に伝わるようにプレゼンテーションを行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査や資料等により様々な情報を収集する</li> <li>・観点を決めた表やグラフを用いて情報を整理する</li> <li>・相手や目的を意識してプレゼンテーションを行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査や実験・観察等により様々な情報を収集する</li> <li>・目的に応じた表やグラフを用いて情報を整理する</li> <li>・聞き手とのやりとりを含む効果的なプレゼンテーションを行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報通信ネットワーク等から効果的に情報検索し、検証を行う</li> <li>・表やグラフを用いて統計的に情報を整理する</li> <li>・Web ページ、SNS 等で適切に情報発信・交流を行う</li> </ul>
	3 情報モラル・情報セキュリティなどについての理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人の作った物を大切にすることや他者に伝えてはいけない情報があることを理解する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自他の情報の大切さや、生活の中で必要となる基本的な情報セキュリティについて理解する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報に関する自他の権利、通信ネットワーク上のルールやマナーを理解する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティ確保のための対策や対応、情報社会における自分の責任や義務を理解する</li> </ul>
思考力、判断力、表現力等	1 問題解決・探求における情報を活用する力（プログラミング的思考・情報モラル・情報セキュリティを含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験や活動から疑問をもち、解決の手順を見通して、どのような手順の組み合わせが必要かを考えて実行する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収集した情報から課題を見つけ、解決に向けた活動を実現するために情報の活用の見通しを立て、実行する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題を焦点化し、ゴールを明確にし、シミュレーションや試行等を行いながら問題解決のための情報活用の計画を立て、調整しながら実行する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題の解決に向け、条件を踏まえて情報活用の計画を立て最適化し、解決に向けた計画を複数立案し、評価・改善しながら実行する</li> </ul>
人間性等	1 問題解決・探求における情報活用の態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事象と関係する情報を見つけようとする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報同士のつながりを見つけようとする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報及び情報技術の活用を振り返り、効果や改善点を見出そうとする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報及び情報技術の活用を効率化の視点から評価し改善しようとする</li> </ul>
	2 情報モラル、情報セキュリティなどについての態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人の作った物を大切にすることや他者に伝えてはいけない情報を守ろうとする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自他の情報の大切さを踏まえ、情報をやりとりする際のルールやマナーを守って行動しようとする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報に関する自他の権利を踏まえ、通信ネットワーク上のルールやマナーを守って行動しようとする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティ確保のための対策対応の必要性を踏まえ、情報通信ネットワークの公共性を意識して行動しようとする</li> </ul>

(3) 児童生徒用端末を活用した学習場面とその例

分類		小・義務教育学校1・2年	小・義務教育学校3・4年	小・義務教育学校5・6年	中学校1～3年、義務教育学校7～9年
A 一斉学習	A1 一斉学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習課題をつかむために教師が提示する教材を、児童生徒用端末で共有する（全教科）</li> <li>・児童生徒の考えを書いたノートを写真に撮り、大型モニター等を活用して、全体で共有する（全教科）</li> <li>・動画コンテンツを視聴して、学習への興味・関心を高めたり、授業内容のおさえに活用したりする（全教科）</li> <li>・学級の一人一人が端末に書き込んだ意見を授業支援ソフトで集約したり、可視化したりして、双方向の授業を展開する（全教科）</li> </ul>			
	B1 個に応じた学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・習熟の程度や誤答傾向に応じた学習ドリルソフトを活用し、各自のペースで理解しながら学習を進めて知識・技能を習得する（国語・算数 等）</li> <li>・自分の動きを写真や動画で撮影し再生することにより、技術面における自己の課題を見つけたり、課題解決の仕方を選んだりするときの資料とする（体育科）</li> </ul>			
B 個別学習	B2 調査活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町探険の際に興味関心を抱いたことを撮影して記録する（生活科）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農家の方やお店の方へのインタビューを動画撮影して記録し、聞き取った情報を繰り返し映像で再生して確認する（社会科）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常見ることが困難な火山の噴火の様子や大きな地震の様子をインターネットで調べる（理科）</li> <li>・修学旅行における訪問先の名所等についてインターネットを活用して調べる（総合的な学習）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書やマスメディア、インターネット等から収集した情報をデジタル化して保存する（総合的な学習）</li> <li>・金属を電解質水溶液に入れる実験等で、観察、実験の結果を端末に記録する（理科）</li> </ul>
	B3 思考を深める学習		<ul style="list-style-type: none"> <li>・積み重ねたり並べたりするグラフを画面上で切り替え、目的に応じた適切なグラフを選択する（算数科）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収集した情報を比較・分類したり、複数のものを関連付けたり組み合わせたりするツールを活用して、新しい情報を創り出す（総合的な学習）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条件に合わせて図形の形を変え、図形を動的に観察することを通して、図形の性質を発見する（数学科）</li> </ul>
	B4 表現・制作	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町探検で発見したことを写真に撮り、自分の言葉で説明する（生活科）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な地域や市の様子について、レポーターをつけて動画を撮る（社会科）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化の情報を収集し、新聞にまとめ、発表する（理科）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の画像や地域の人のインタビューをもとに、地域をPRする動画を制作する（総合的な学習）</li> </ul>
	B5 家庭学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>※災害や感染症による学校休業等の緊急時</li> <li>・児童生徒用端末を家庭に持ち帰り、動画や学習ドリルソフト等を用いて授業の予習・復習を行う（全教科）</li> <li>・教師が用意したビデオ授業を自宅で視聴したり、送信された課題に自宅で取り組んだりする（全教科）</li> </ul>			

分類		小・義務教育学校1・2年	小・義務教育学校3・4年	小・義務教育学校5・6年	中学校1～3年、義務教育学校7～9年
C 協働学習	C1 発表や話し合い	・町探検の際に撮影した画像を拡大して写し、気づいたことを分かりやすく伝える（生活科）	・市内見学でグループごとに集めた画像や動画を基に、調べて分かったことを分かりやすく伝える方法を話し合い、発表する（社会科）	・児童の意見や感想を大型モニターに一覧表示して確認し合い、他の児童の意見や感想を比較し、クラス全体での交流を活性化させる（国語科）	・プレゼンテーションソフトを活用して、自分の考えを聞き手に分かりやすく説明したり、コメント機能を活用して相互に助言したりする（全教科）
	C2 協働での意見整理	・町探検で撮影した写真をもとに、町の安全箇所について意見を出し合い、情報を共有する。（生活科）	・複数の児童が同じ画面を見ながら、それぞれのアイデアを記入したり、コメントをつけたりできるツールを活用して、情報を整理する（総合的な学習）	・複数の児童が同じ画面を見ながらそれぞれのアイデアを記入したり、コメントをつけたりできるツールを活用して、情報を整理する（総合的な学習）	・端末を用いて、複雑な数値計算やグラフの作成を短時間で行い、数量や図形に関する事実や手続き、思考の過程や判断の根拠等を的確に表現して共有する（数学科）
	C3 協働制作			・端末でコマ撮りした画像をグループで組み合わせで編集し、アニメーション作品をつくる（図画工作科）	・情報通信機能をもつプログラムを、サーバ用とクライアント用で分担して制作する（技術家庭科）
	C4 遠隔学習	・町探検でお世話になった方に、ビデオメッセージを送信する（生活科）	・テレビ電話機能を活用し、遠隔地のネイティブスピーカーと1対1で、リアルタイムでのコミュニケーションを体験する（外国語活動）	・遠隔地の博物館や科学館等社会教育施設の専門家に講義を受けたり、インタビューや質問をしたりする（社会科、理科）	・インターネットを活用し、遠隔地や海外の学校などに向けて情報を発信し、意見を交流する（英語科）

※児童生徒用端末を、大型モニター等に拡大提示して、児童生徒の考えや意見等を共有する。

※災害や感染症による学校休業時には、児童生徒1人1台端末を家庭に持ち帰って使用する。

※オンラインによる学習ドリルソフトを活用し、長期入院や不登校等の児童生徒の学習を支援する。

## A 一斉学習

挿絵や写真等を拡大・縮小、画面への書き込み等を活用して分かりやすく説明することにより、子供たちの興味・関心を高めることが可能となる。

### A1 教師による教材の提示



画像の拡大提示や書き込み、音声、動画などの活用

## B 個別学習

デジタル教材などの活用により、自らの疑問について深く調べることや、自分に合った進捗で学習することが容易となる。また、一人一人の学習履歴を把握することにより、個々の理解や関心の程度に応じた学びを構築することが可能となる。

### B1 個に応じた学習



一人一人の習熟の程度等に応じた学習

### B2 調査活動



インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録

### B3 思考を深める学習



シミュレーションなどのデジタル教材を用いた思考を深める学習

### B4 表現・制作



マルチメディアを用いた資料、作品の制作

### B5 家庭学習



情報端末の持ち帰りによる家庭学習

## C 協働学習

タブレット PCや電子黒板等を活用し、教室内の授業や他地域・海外の学校との交流学習において子供同士による意見交換、発表などお互いを高めあう学びを通じて、思考力、判断力、表現力などを育成することが可能となる。

### C1 発表や話し合い



グループや学級全体での発表・話し合い

### C2 協働での意見整理



複数の意見・考えを議論して整理

### C3 協働制作



グループでの分担、協働による作品の制作

### C4 学校の壁を越えた学習



遠隔地や海外の学校等との交流授業

### 参考資料 等

- ・「GIGAスクール構想の実現に向けて」(文部科学省)
- ・「情報活用能力の体系表例」IE-School報告書(文部科学省)
- ・「教育の情報化の手引き」(文部科学省)
- ・「教育の情報化の手引き(追補版)」(文部科学省)
- ・「とっとりICT活用ハンドブック」(鳥取県教育委員会)

# 鳥取市 GIGA スクール構想利活用計画

「鳥取市GIGAスクール構想の目的」  
 ●1人1台端末と校内ネットワークを一体的に整備することで、一人一人の教育的ニーズに対応した誰一人取り残すことのない学びで、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。  
 ●ICTを効果的に活用した学びを推進し、1人1台端末を活用した授業改善をとおして、子ども一人一人の主体的・対話的で深い学びを実現する。

「鳥取市 GIGA スクール構想について」 P.3より  
 <魅力と徹底による学力の向上>  
 <自治力のある集団づくり>  
 <児童生徒支援> <特別支援教育>

## 鳥取県

「とっとり ICT 活用ハンドブック」 P.9より

### 6. ICT 活用により広がる学校の学びの姿

#### 児童生徒 1人1台端末時代の ICT 活用教育

いつでもどこでも学びを継続

→小学校～高等学校まで、全県共通の学習用ツールを使って学びの履歴を蓄積して活用（ノート、プリント、メモなど）  
 →オンライン授業環境を整備し、災害や感染症発生による学校休業時でも学習を継続  
 ※公民館などの地域コミュニティ施設との連携  
 →クラウドの活用により、教職員の働き方改革を実現（異動時の負担軽減、テレワークの検討）など

小規模な本県ならではのまとまり

初年度（令和2）  
 ・推進計画策定・スタート  
 ・共通アカウント発行  
 ・端末、ネットワーク整備  
 ・教員研修（操作中心）  
 ・授業実践（基本）

2年目（令和3）  
 ・ICT機器充実（教員端末等）  
 ・教員研修継続（授業活用中心）  
 ・授業実践（日常的活用）

3年目（令和4）  
 ・教員研修継続（授業応用中心）  
 ・授業実践（応用）

4年目（令和5）  
 ・教員研修継続（授業応用中心）  
 ・授業実践（応用）  
 ・次期計画に向けた検討

5年目（令和6）  
 ・次期ステージ（新計画）

体制整備

活用初期

活用充実期

ICTを活用した「とっどりの授業改革」の推進

→「とっどりの授業改革10の視点」とつながるICT活用  
 →県内すべての児童・生徒が「学びの質の向上」を体感など

高速通信インフラが実現する新たな学びのカタチ

→大学や海外を含む他地域、他校種の学校や企業との共同研究  
 →山間地の学校への遠隔教育の実施  
 →病気で入院・在宅治療中の児童・生徒支援  
 →免許外教員の授業サポートなど  
 →不登校対策

ふるさと「とっとり」をステージとした「総合的な学習・探究」の展開

→「ふるさとキャリア教育」や現代的な地域課題解決に向けた学習の充実  
 →県立美術館の「美術館ラーニング」機能を取り入れた教科横断的な学習など

社会とのつながりを意識

## 鳥取市

「鳥取市 GIGA スクール構想について」 P.5、P.9より

「とっとり ICT 活用ハンドブック」 「ICTを活用した10の授業形態」P.19～30より

### 令和2年度

小・義1～6年 週1回以上  
 中1・義7～中3・義9年 週1回以上

B1 (個別学習) B1 個に応じる学習  
 ・eラーニング教材  
 一人一人の習熟の程度等に応じた学習

### 令和3年度

小・義1～6年 1日1～2回以上  
 中1・義7～中3・義9年 1日1～2回以上

B2 (個別学習) B2 調査活動  
 ・カメラ機能  
 ・Google Meet  
 ・ZOOM  
 インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録

C1 (協働学習) C1 発表や話し合い  
 ・電子黒板  
 ・プロジェクター  
 ・Google ドキュメント  
 ・Google スライド  
 グループや学級全体での発表・話し合い

B3 (個別学習) B3 思考を深める学習  
 ・デジタル教科書  
 ・教科書会社の提供コンテンツ  
 ・Web コンテンツ  
 シミュレーションなどのデジタル教材を用いた思考を深める学習

B5 (個別学習) B5 家庭学習  
 ・Google Classroom  
 ・eラーニング教材  
 情報端末の持ち帰りによる家庭学習

### 令和4年度

小・義1、2年 1日1～2回以上  
 小・義3～6年 1日2～3回以上  
 中1・義7～中3・義9年 1日2～3回以上

B4 (協働学習) B4 表現・制作  
 ・ドキュメント  
 ・Google スライド  
 ・Google photo  
 マルチメディアを用いた資料、作品の制作

C2 (協働学習) C2 協働での意見整理  
 ・Google Jamboard  
 ・Google スライド  
 ・Google Classroom  
 複数の意見・考えを議論して整理

C3 (協働学習) C3 協働制作  
 ・Google スライド  
 ・Google Jamboard  
 グループでの分担、協働による作品の制作

### 令和5年度

C4 (協働学習) C4 学校の壁を超えた学習  
 ・電子黒板  
 ・プロジェクター  
 ・Google Meet  
 ・ZOOM  
 遠隔地や海外の学校等との交流授業

### 教師の姿

「鳥取市 GIGA スクール構想について」 P.5、P.9より

「とっとり ICT 活用ハンドブック」 P.21～23より

#### 活用に向けての教員のセルフチェック

□ プロジェクター（電子黒板）と教師用 PC を接続して資料を映し出すことができる。  
 □ プロジェクター（電子黒板）と端末を接続して、映し出すことができる。  
 □ 映し出した画像の拡大・縮小ができる。  
 □ プロジェクターの投影画像にチョークやマーカーで書き込みができる。  
 □ 電子黒板のペンツールを使って画像に書き込みができる。

□ どのようなドリル教材があるか知っている。  
 □ ドリル教材に各自ログインさせて学習させることができる。  
 □ 操作に困っている学習者に対して必要な声かけができる。  
 □ NHK for School 等の動画コンテンツのサイトを授業で活用できる。  
 □ 説明動画や模範の動きを提示する動画を作成して、授業で活用できる。

□ 児童生徒用端末のカメラ機能（画像、動画）の操作ができる。  
 □ カメラ機能によって撮影されたデータの保存場所がわかり、再生できる。  
 □ インターネットの検索のポイントを児童生徒に説明できる。  
 □ 学習に使えるサイト（NHK for Schoolなど）を知っている。  
 □ 授業中に使えるサイトを児童生徒と共有（リンクの紹介等）できる。

□ eラーニング教材にログインできる。  
 □ eラーニング教材を使ったことがある。  
 □ eラーニング教材を授業で活用している。

■ Google Classroom の機能を使って課題を児童生徒に出すことができる。  
 ■ Google Classroom の機能を使って課題を回収したり、コメントを返したりすることができる。

■ 自分の考えを文字や図で表すように指導できる。  
 ■ プロジェクターにタブレット端末等を接続して発表させる場面を設定できる。  
 ■ グループ発表に対して必ず改善点を伝えるように聞き手に指示できる。  
 □ 批判的な意見を出されても、冷静に改善点として捉えるように発表者に指導できる。  
 □ 議論したり、修正したりする時間的なゆとりを確保できる。

□ 教科書や指導書に付属しているデジタル教材（DVD等）の存在を知っている。  
 □ 指導者用デジタル教科書を使ったことがあり、いくつかの機能を活用できる。  
 □ 児童生徒用端末に対応した学習アプリ（eラーニング教材）を活用させることができる。  
 □ 児童生徒が自分たちでまとめたプレゼン資料を作れるように課題を設定できる。  
 □ 映像編集等のアプリの操作を習得し、自作教材を作ることができる。

□ Google ドキュメントや Google スライドで文書やプレゼン資料を作ることができる。  
 □ Google ドキュメントやスライドを複数の生徒で編集できるように共有設定ができる。  
 □ 文章やプレゼン資料など共同編集する場面を授業の中に設定できる。  
 □ 画面共有や画像転送の機能を使うことができる。（機種によってはできないものもある）  
 □ 発表や作品展など、作品完成後の場面を想定した上での単元設計ができる。

■ 普段からグループでの話し合いができるように指導している。  
 ■ 意見を比較させて共通点や相違点を元に話し合いを行うように指導している。  
 ■ 話し合いのルールを確認してからグループ協議をさせている。  
 ■ 疑問に思うことは話し手に伝えて、それをもとに話し合いを進めさせている。  
 ■ 児童生徒の対応を見ながら、のぞましい姿を褒めたり、クラスに紹介したりしている。

□ 分担して活動できる学習課題を準備することができる。  
 □ 分担して活動できる学習アプリの機能を知っている。  
 □ 分担作業中の活動内容に差が開き過ぎないように個別支援できる。  
 □ 分担作業や共同作業で得られる学びの意義について児童生徒に説明できる。  
 □ 試行錯誤の時間を確保した単元設計ができる。

■ Web 会議システム（Meet など）を使った経験がある。  
 ■ Web 会議システム（Meet など）の会議を開始できる。  
 ■ Web 会議システム（Meet など）に児童生徒を招待できる。  
 ■ Web 会議システム（Meet など）上で資料の共有表示ができる。  
 ■ Web 会議システム（Meet など）のチャット機能を使うことができる。

### 教職員研修

市研修で扱うもの

市教育センター研修

<働き方改革>  
 ○小単元テスト（eラーニング教材活用）の自動採点  
 ○Web会議を活用した遠隔講義での教職員研修  
 ○各種アンケート集計の効率化

<教職員研修でのフォローアップ>  
 ・端末を活用した授業づくり、授業支援ソフトを活用した双方向型の授業づくり等の教職員研修を実施

ICT活用研修①  
 4/27(A日程)  
 5/13(B日程)

情報化推進リーダー研修(全)  
 5/14

ICT活用研修②  
 5/17(A日程)  
 5/28(B日程)

中堅教諭等資質向上研修②  
 16年目研修①  
 6/10

ICTを活用した授業づくり研修  
 11/30

○eラーニング教材の活用  
 ・適応問題、帯時間、小単元テスト、家庭学習

○一人一人の教育的ニーズに対応した指導、支援  
 ・個々の実態や教育的ニーズに対応した学習教材、アプリの活用

○緊急時における学びの保障  
 ・eラーニング教材を活用した家庭学習  
 ・Web会議を活用した遠隔授業

○日本語指導の必要な児童生徒への支援  
 ・Web会議を活用した遠隔指導  
 ・翻訳アプリの活用

○長期入院や不登校の児童生徒への学習支援  
 ・eラーニング教材を活用し、相談室や自宅等で学習  
 ・Web会議等を活用し、相談室や自宅等で教室の学習の様子を視聴

○授業改善  
 ・学習課題の配付・回収  
 ・アンケート機能を活用した実態把握  
 ・Webサイト上の動画コンテンツ視聴  
 ・Webサイト上のプログラミング教材活用

○自己有用感の育成  
 ・アンケート機能を活用した実態把握

○相談活動の充実  
 ・アンケート機能を活用し、きめ細やかな実態把握による相談活動の充実

○自己有用感の育成  
 ・児童生徒が自身の成長を実感するための記録

○交流学习や情報交換  
 ・Web会議を活用し、他校と交流

## 第2章 運用ガイドライン

# 1 タブレット端末(iPad)

導入端末「iPad 第8世代」(2020モデル Wi-Fiタイプ 32GB)

## (1) 端末、カバー、付属品

- 児童生徒1人1台用タブレット端末、教員用端末としてiPadを導入します。
- 小・義務教育学校3年生以上用の端末には、キーボードつきのカバーがついています。(教員用も同様)
- 小・義務教育学校1、2年生用の端末には、耐衝撃防水カバーがついており、キーボードはありません。
- 端末にはカバーがついていますが、落としたり、水に濡らしたりしないよう気をつけてください。
- 端末の電源を入れると、すぐに使うことができます。
  - P12～15「iPadかんたんスタートガイド」(教員用・児童生徒用)を必要に応じて配付し、活用してください。
  - 端末の利用者を識別するために、**端末の裏面等に学校で使用している名前シール等を貼っても構いません。**
  - 端末の**管理番号シールをはがさない**でください。
  - **端末情報の「名前」は、端末管理番号としていただきますので、個人名等に変更しない**でください。

## 1 各部位の説明

### 前面側カメラ

前面についているカメラです。



### トップボタン

iPadの電源を入れたり、スリープ/スリープ解除できます。長押しすると、電源がオフになります。

### 音量ボタン

音量を調整します。

### ホームボタン

押すことでホーム画面に戻ることができます。

### 背面カメラ

背面についているカメラです。

### ヘッドホンジャック

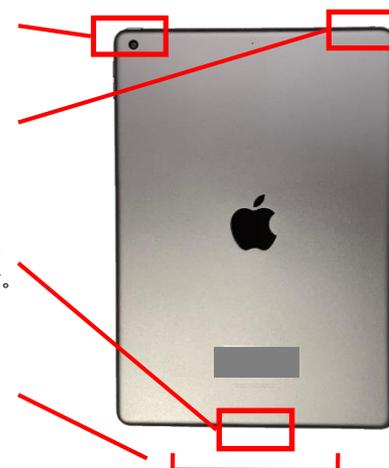
ヘッドホンやイヤホンを利用する際の差込口です。

### Lightningコネクタ

大型モニター等との接続アダプターや充電ケーブルの差込口です。

### ステレオスピーカー

こちらから音が出力されます。



## 2 電源を入れて始めましょう！

1. トップボタンを2～3秒長押しします。



2. リンゴのマークが表示されます。  
※次の画面に切り替わるまで時間がかかる場合があります。



3. ホーム画面が表示されました。



## もっと知りたい！

教員向けのサポートサイトを  
ご覧ください。

Apple  Apple Teacher

<https://www.apple.com/jp/education/k12/apple-teacher/>



Google  Google For Education

[https://edu.google.com/intl/ja\\_ALL/products/gsuite-for-education/](https://edu.google.com/intl/ja_ALL/products/gsuite-for-education/)



## 3 アプリを利用しましょう！

### アプリの起動

各アイコンをタッチすることで、アプリを起動できます。



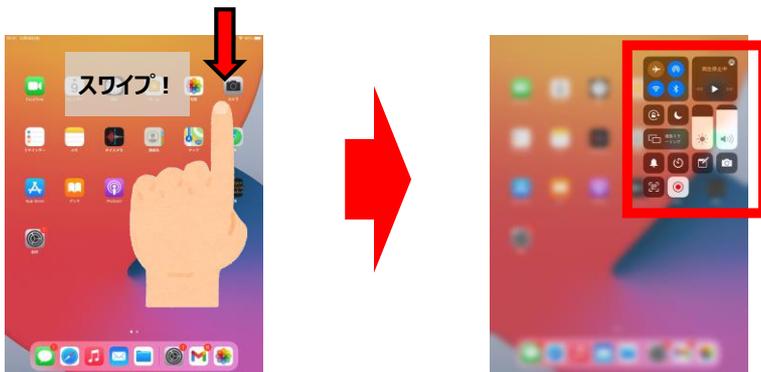
### アプリの終了

1. ホームボタンを2回素早く押します。
2. 終了したいアプリを上になぞる（＝スワイプ）ことでアプリを終了できます。



## 4 明るさや音量を調整しましょう！

1. 画面の右上隅から下になぞる（＝スワイプ）ことで、コントロールセンターが起動します。



### 2-1. 明るさの調整

画像の部分を上または下になぞる（＝スワイプ）ことで画面の明るさを調整できます。

◆視力への影響を考慮し、ブルーライトを軽減するために、児童生徒に合った明るさに調整してください。

### 2-2. 音量の調整

画像の部分を上または下になぞる（＝スワイプ）ことで音量を調整できます。

※音量は本体右側の音量ボタンでも調整できます。

## 1 各部位の説明

### 前面側カメラ

前面についているカメラです。



### トップボタン

電源を入れたり、スリープ/スリープ解除できます。

### 音量ボタン

音量を調整します。

### ホームボタン

押すことでホーム画面に戻ることができます。

### 背面カメラ

背面についているカメラです。

### ヘッドホンジャック

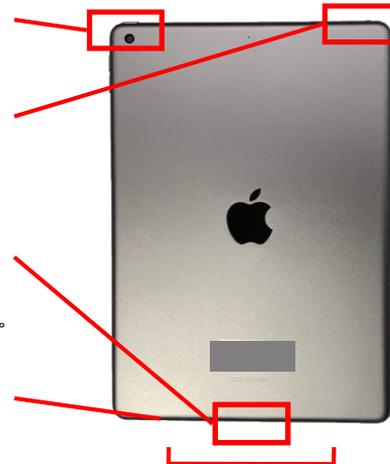
ヘッドホンやイヤホンを利用する際の差込口です。

### Lightningコネクタ

大型モニター等との接続アダプターや充電ケーブルの差込口です。

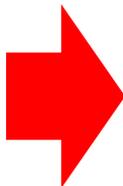
### ステレオスピーカー

こちらから音が出されます。



## 2 電源を入れて始めましょう!

1. トップボタンを2～3秒長押しします。



2. リングのマークが表示されます。  
※次の画面に切り替わるまで時間がかかる場合があります。



3. ホーム画面が表示されました。



### 3 アプリを利用しましょう！

#### アプリの起動

各アイコンをタッチすることで、アプリを起動できます。



#### アプリの終了

1. ホームボタンを2回素早く押します。



2. 終了したいアプリを上になぞる (=スワイプ) ことでアプリを終了できます。



### 4 明るさや音量を調整しましょう！

1. 画面の右上隅から下になぞる (=スワイプ) ことで、コントロールセンターが起動します。



**2-1. 明るさの調整**  
 画面の部分を上または下になぞる (=スワイプ) ことで画面の明るさを調整できます。

◆視力への影響を考慮し、ブルーライトを軽減するために、自分に合った明るさに調整してください。

**2-2. 音量の調整**  
 画面の部分を上または下になぞる (=スワイプ) ことで音量を調整できます。

※音量は本体右側の音量ボタンでも調整できます。

## (2) MDMによる管理・制限

- 鳥取市の全ての端末を一括で管理するために、MDM (Mobile Device Management: モバイルデバイス管理) を導入しています。MDMは教育委員会と委託業者で設定、管理運用を行います。学校で設定変更等はいりません。
- 個々の端末にはApple IDを設定せず、全ての端末をMDMで管理します。iCloudは使用しません。
- 指紋認証によるTouch IDや画面ロックを解除するパスコードを設定することはできません。
- 初期設定してあるアプリケーション等以外に追加を希望する場合は、市教委に「(様式1)アプリケーション等追加申請書」を提出してください。市教委内での審査を経て、アプリケーション等をMDMで配信します。
- 自動OSアップデートは行いません。原則としてMDMで管理し、委託業者がOSアップデートを行います。手動で行うこともできますが、OSアップデートには数十分から数時間を要するので、日中にOSアップデートをすると授業で使えない恐れがあり、おすすめしません。

# 1 タブレット端末 (iPad)

## (3) 端末の学年持ち上がり

□ 令和2年度は試用期間とし、端末の学年持ち上がりを行いません。

□ 令和3年度から、原則として、学年を持ち上がって使用します。

### < 端末持ち上がり例 >

学年／年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中3・義9	I	H	G	I
中2・義8	H	G	I	H
中1・義7	G	I	H	G
小6・義6	F	E	D	C
小5・義5	E	D	C	F
小4・義4	D	C	F	E
小3・義3	C	F	E	D
小2・義2	B	A	B	A
小1・義1	A	B	A	B

キーボード付き端末を3年間のサイクルで使用します。

キーボード付き端末を4年間のサイクルで使用します。

耐衝撃防水カバー付き端末を2年間のサイクルで使用します。

※義務教育学校3～9年は、各校の教育課程に合わせて持ち上がり方を工夫してください。

● 3月末に次年度児童生徒数に合わせて、各校の端末台数を調整します。

## 2 アプリケーション等

### (1) 初期設定されているアプリケーション等について

・端末導入時には、下記のアプリケーション等が初期設定されています。

インストール未完了のアプリについては、後日、MDMで再設定します。

Apple 純正	G Suite 関連	その他アプリ・Webページ等	
Safari	Google	YouTube	Quizlet
Keynote	Google Chrome	NHK for School	Kahoot!
Pages	Google ドライブ	Adobe Acrobat Reader	
Numbers	Google スプレッドシート	GeoGebra 関数グラフ	<Webページ>
カメラ	Google ドキュメント	GeoGebra 幾何	Scratch
写真	Google スライド	GeoGebra 空間図形	プログラ
メモ	Google Meet	トーハクなび	Hour of Code
マップ	Google Classroom	花丸フォーム	「すらら」ログインページ
AirDrop	Google Earth	モーションショット	
GarageBand	Google カレンダー	Skitch	<アプリ配信>
iMovie	Gmail	CMV edu	Jamf Self Service
時計	Google Chat	Viscuit	
ボイスメモ	Jamboard	ピョンキー	
ファイル	Google 翻訳	ScratchJr.	
計測	Google Form	micro:bit	
設定	Google サイト		

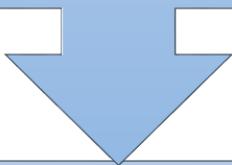
### (2) アプリケーション等の追加について

・アプリケーション等の追加を希望する場合は、(別紙 様式1)アプリケーション等追加申請書を市教育センターに送付してください。審査後、MDM(端末管理ソフト)で配信します。

### (3) アプリケーション等追加の流れ

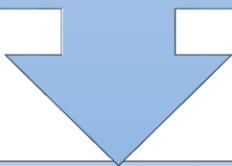
#### ①学校で追加を希望するアプリケーション等を申請

- ・(別紙 様式1)アプリケーション等追加申請書を市教育センターに送信
- ※学校業務支援システムC4th個人連絡で送信してください



#### ②市教育センターで審査・認可

- ・学習の質、効果の向上及び学習内容の定着に有益なものであること
- ・無料アプリかつ信頼できるものであること



#### ③MDMでアプリケーション等を配信

- ・MDMで全ての端末に一斉配信(学校でのインストール不要)
- ・Self Serviceアプリに配信(学校でインストールが必要)

# 2 アプリケーション等

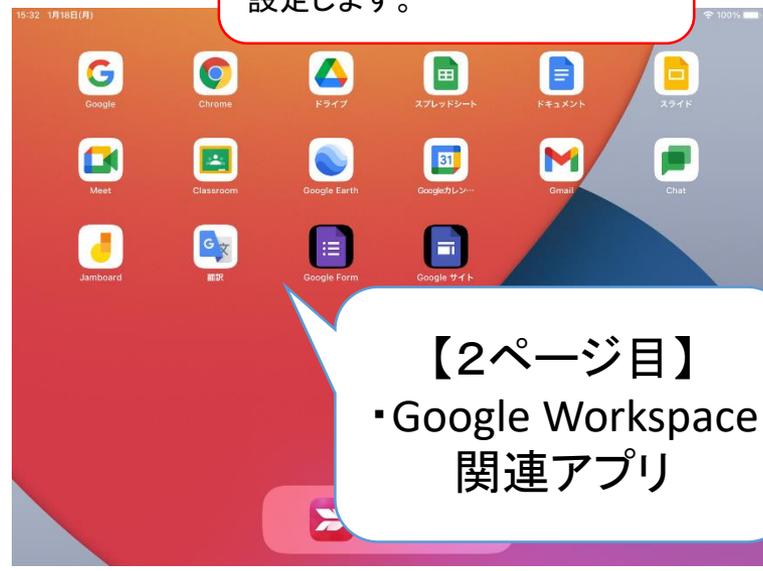
## (4) ホーム画面の構成

インストール未完了のアプリについては、後日、MDMで再設定します。



**【1ページ目】**

- ・Apple 純正アプリ
- ・アプリ配信アプリ



**【2ページ目】**

- ・Google Workspace 関連アプリ



**【3ページ目】**

- ・プログラミング関連Webページ
- ・eラーニング教材ログインページ

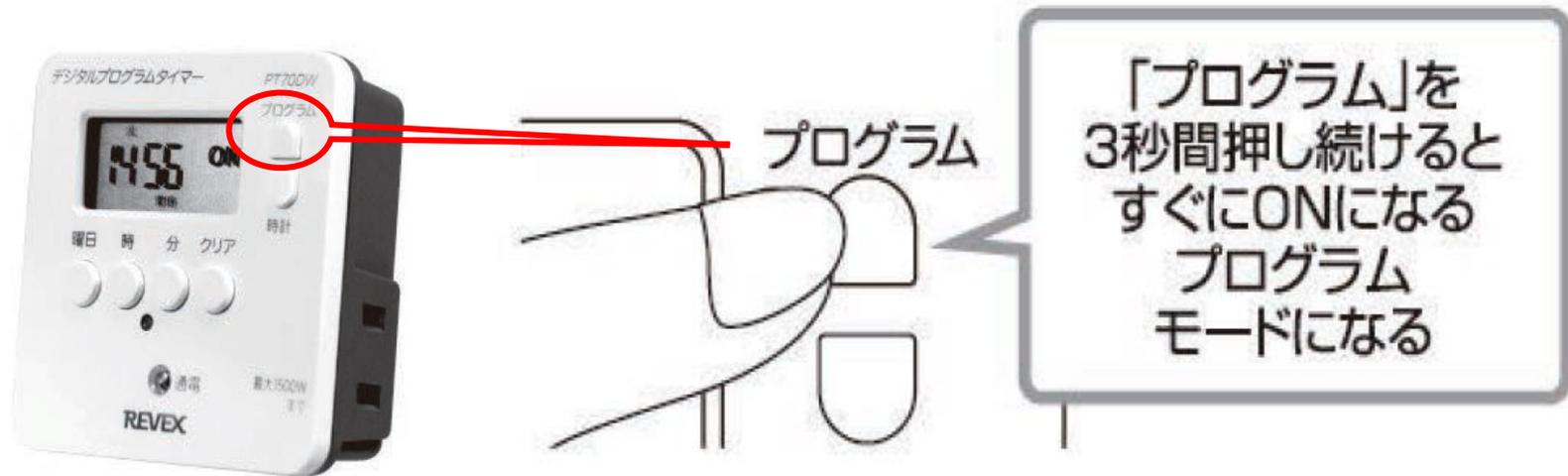


**【4ページ目】**

- ・その他アプリ

- タブレット端末は、日常的に使用するのので、児童生徒は、登校後、電源キャビネットからタブレット端末を取り出し、自分の机の引き出し等に入れて、すぐに使用できるようにします。
- 児童生徒は、下校の際、タブレット端末を電源キャビネットの充電ケーブルに接続して帰ります。
- 教室移動の際の対応は、各校の実態に応じて判断してください。
- 電源キャビネットに保管されたタブレット端末の充電は、タイマー制御による輪番制で夜間に行われます。(日中に充電する方法：P22)
- 充電ケーブルは、電源キャビネットに接続して使用します。電源キャビネットから外しても使えますが、紛失や破損しないよう気をつけてください。
- 児童生徒が端末を収納して下校した後、電源キャビネットを施錠するようにしてください。(翌朝、解錠してください。)
- 教員用端末は、原則として、職員室で保管、充電してください。

- 日中に充電が必要な場合は、電源キャビネット内タイマーの「プログラム」ボタンを3秒長押しすることで、通電させることができます。



- 電源キャビネット以外の場所で端末を充電・保管する場合は、職員室やコンピュータ室等、鍵がかかる場所での保管をお願いします。

- Googleアカウントを教員と児童生徒一人一人に配付します。
- 児童生徒用のGoogleアカウントは、令和2年度は試験的に使用するもので、令和3年度4月に本番用アカウントを配付します。
- 教員用アカウントは、令和2年度から本番用として使用できます。
- Google Classroom や Google Meet等のアプリを使用するので、まず、配付されたアカウントでGoogleにログインしてください。
- Googleアカウントの初期パスワードは「XXXXXXXXXX」です。**初回ログイン時に必ずパスワードを変更してください。**
- パスワードは、8文字以上で、**必ず数字や文字を組み合わせて設定してください。**
- 配付したGoogleアカウントや変更したパスワードは、原則として、各自で管理します。
- 小・義務教育学校1、2年生や3、4年生については、児童がアカウントやパスワードを忘れたときに対応できるように、担任がアカウントやパスワードを保管しておいてもよいこととします。
- 配付した**Googleアカウントは、家庭の端末等、校外の端末からもログインして使用することができます。**
- Googleアカウントの追加、修正、削除等を希望する場合は、市教育センターに連絡してください。

※G Suite は、Google Workspaceに名称変更しましたが、アカウントやアプリは引き続き使用できます。



□ 端末で撮影した画像や、児童生徒が作成した文書、プレゼンテーション等は、基本的にGoogleドライブに保存します。

□ 先生方がこれまでにWindows端末等で作成したパワーポイントやエクセル等のデータもGoogleドライブに保存し、教員用端末のiPadから使用することができます。

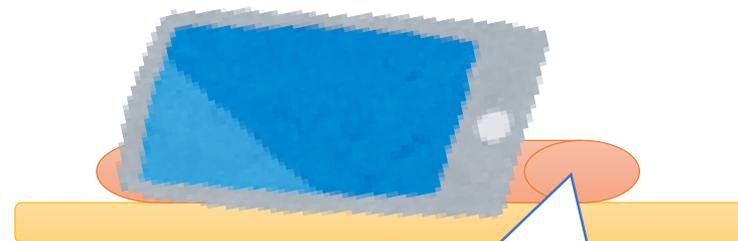
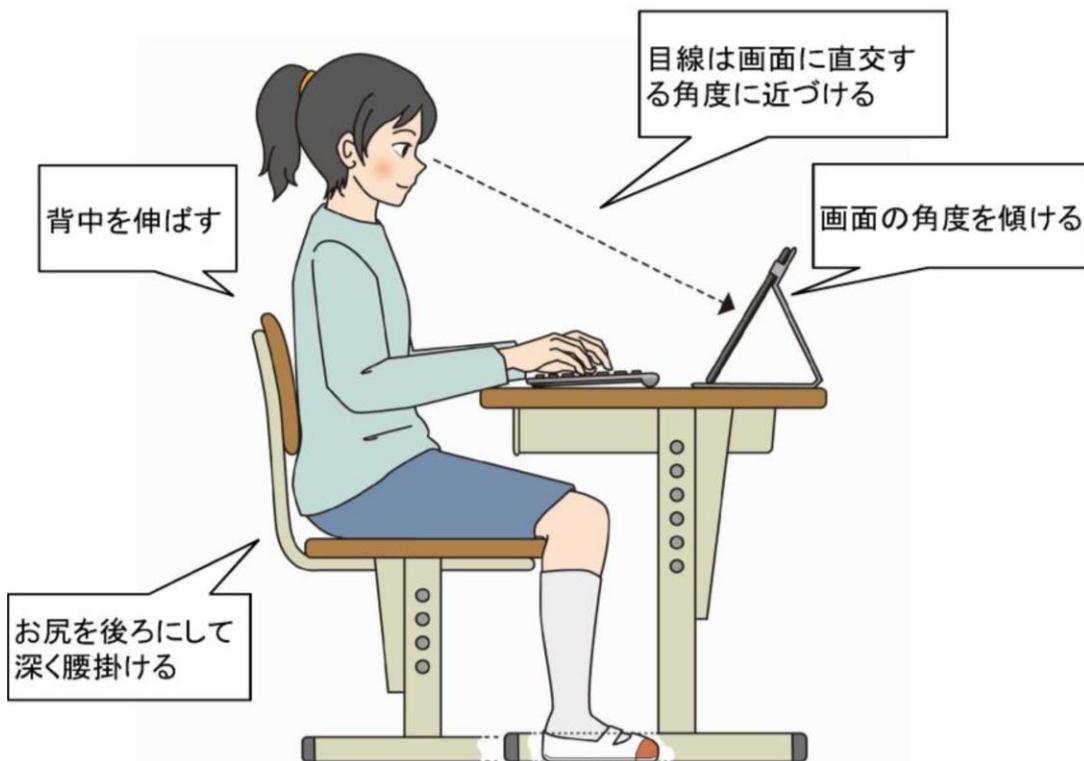
□ 端末本体やGoogleドライブに、学習成果物や学習課題、小テストやアンケートを保存することは可能ですが、児童生徒の成績情報や家庭環境等の機微な個人情報扱うことは禁じます。

※ Googleドライブ(アプリ)の使い方の詳細については、Googleヘルプ([support.google.com](https://support.google.com))を参照ください。

- 学校に配備するタブレット端末の使用規定については、(別紙1)鳥取市立学校タブレット端末使用規定(案)を参照ください。
  
- 令和2年度内は、原則として、端末は校内のみで使用してください。  
家庭への持ち帰りを始める時期については、別途、連絡します。  
令和3年度も、当面の間は、校内で使用してください。
  
- 使用規定の内容は、今後の端末の使用状況に応じて改定していきます。

- (別紙2)鳥取市立〇〇〇学校【タブレット端末活用のルール】について(案)を参考にし、各校でタブレット端末活用のルールを作成してください。
  
- 各校で作成したタブレット端末活用のルールは、令和3年4月中に、できるだけ早く児童生徒及び保護者に配付してください。(令和2年度内に配付しても構いません。)
  
- 様々な機会をとらえて活用方法について児童生徒と教職員が対話をし、児童生徒の発達段階や各校の実態に応じたルールを創り出してください。

- 端末を使用する際の姿勢を適切に指導し、児童生徒の目と画面との距離を30cm程度以上とるようにしてください。
- 端末を長時間連続で見続けられないよう注意し、30分程度を目安に、目を休めるようにしてください。
- ブルーライトを軽減するために、画面の明るさを調整してください。



低学年の場合は、iPadと机の間に丸めたタオル等を挟む等して、画面の角度を調節してください。

## 9 端末の校外への持ち出し、家庭への持ち帰り

- 児童生徒1人1台端末、教員用端末は、**原則として校内で使用**します。
- 校外施設等の見学や野外での体験活動等の教育活動、家庭学習、感染症対策及び災害時等において、校長が許可した場合に限り、端末を校外に持ち出し地域や家庭等で使用することを認めます。
- **まずは、端末を校内で使用し、学習を深めるために端末を活用することや誰もが安心・安全に活用するための使用ルール等を学年や発達段階に応じて指導してください。**
- 家庭へ持ち帰った場合も安全に端末を使用できるように、来年度、各端末へのフィルタリング設定を行います。**家庭への持ち帰りを始める時期については、別途、連絡します。**当面の間は、校内で使用してください。
- **長期入院や不登校等の児童生徒の学習支援等、特別な事情で端末の持ち帰りをしたい場合は、市教育センターに連絡ください。**

端末は、当面の間、校内で使用してください。  
家庭への持ち帰りの時期や留意事項については、別途、連絡します。

- 児童生徒用端末や教員用端末に不具合が生じたときは、まずは、再起動を試してください。再起動等を行っても不具合が解消しない場合は、市教育センターに連絡してください。
- 落下、水没等による故障、破損の場合は、すみやかに市教育センターに連絡してください。
- 市教育センターが、学校から端末の不具合、故障、破損等の連絡を受けた際は、納入業者に現地対応を依頼します。
- 紛失、盗難の場合は、すみやかに市教育センターに連絡してください。
- 通常の使用による自然故障の場合は、原則、市費で修理しますが、**故意による破損や紛失、盗難の場合は、相当代価の弁償となることがあります。**
- 故障や破損、紛失や盗難の際には、(様式2)事故報告書を市教育センターに提出してください。
- 来年度より、業者によるヘルプデスクの設置を計画しています。ヘルプデスク連絡先は、来年度、別途通知します。

# 11 校内ネットワーク

- 校内ネットワークは、**児童生徒系ネットワークと校務系ネットワークに分離**されています。
- 児童生徒用端末と教員用端末のiPadは、校内ネットワーク(児童生徒系)のWi-Fiに自動的に接続されます。(校務系ネットワークには接続できません)
- 校内ネットワークには、**原則として、私物のパソコンやタブレット端末等を接続することはできません**。校内研修等で外部講師の端末を校内ネットワークに接続したい場合は、市教育センターに連絡ください。
- 無線APは基本的に普通教室に設置しています。一部の特別教室や体育館には無線APを設置していません。無線APがなくても校内ネットワーク(Wi-Fi)につながる教室もありますので、各校で校内ネットワーク(Wi-Fi)につながりやすい場所、つながりにくい場所をお確かめください。
- 児童生徒系ネットワークは、これまでTorikyo-NETに接続されていましたが、令和3年3月からSINETへの接続に切り替わっています。(SINET:大学系の高速度通信ネットワーク)
- SINETを利用するにあたり、フィルタリングソフトを全県で統一して導入します。
- 児童生徒系ネットワークに接続した端末で、**児童生徒の成績情報や家庭環境情報等の機微な個人情報**を扱うことを禁じます。

## <小学校>

- コンピュータ室のパソコンは、リース更新しません。リース期間が終了しても、OSサポート期間内は使用することができます。
- 周辺機器(プリンター等)は更新していきます。

## <中・義務教育学校>

- 技術家庭科の授業(計測・制御、プログラミング等)でWindows端末を使用するので、コンピュータ室のパソコン、周辺機器等をリース更新し、継続して使用します。

## <共通>

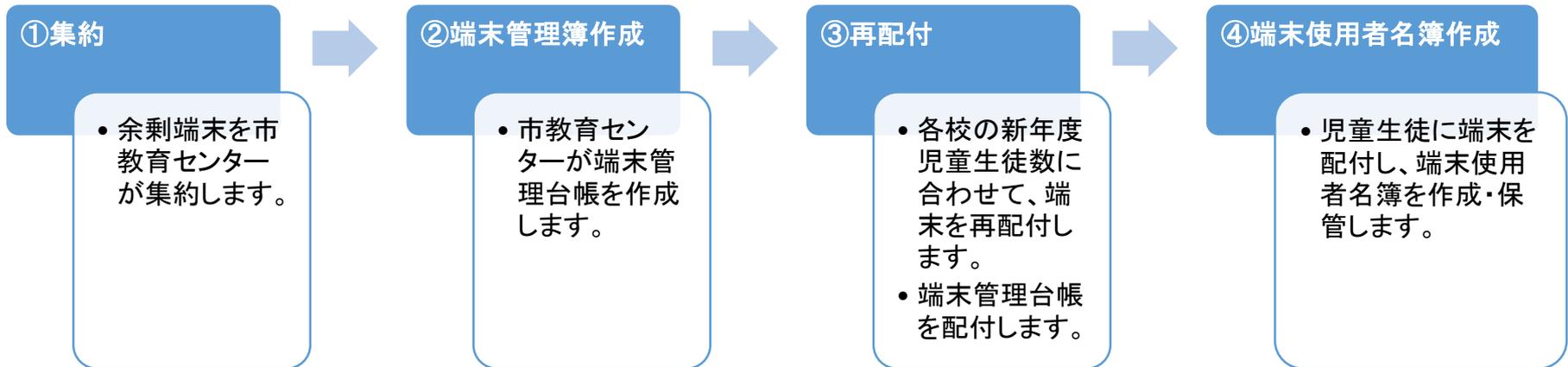
- 指導者用Windows端末は、引き続き活用してください。ChromeブラウザからGoogleアカウントでログインし、Googleクラスルーム等を活用した授業にも使用できます。
- Web会議の送受信、印刷データ出力等にも既存のWindows端末を使用してください。
- 企業等からの寄贈や学校独自で購入した既存のiPadもGoogleクラスルーム等のアプリをインストールして、授業で活用してください。(OSが古いままだと、正しく動作しない場合があるので注意してください。)

- 平成30年度から、各学校に大型提示装置(大型モニター又はプロジェクター)の配備を進めています。令和3~4年度を目途に、全学級へ配備します。
  
- 全学級への配備完了までは、可動式の大型モニターやプロジェクターを複数学級で共用してください。

- Webカメラ、マイク(スピーカー)は、各校に1セット(義務教育学校は2セット)ずつ配備しています。
- Webカメラ、マイク(スピーカー)は、学校既存のWindows端末に接続して使用します。(iPadには接続できません。)
- Web会議システムによる遠隔授業や他校との交流、遠隔研修の受講等の際に、活用してください。

- 端末管理台帳は、市教育センターが作成し、各学校に配付します。
- 年度末の台数調整後に令和3年度版の端末管理台帳を作成します。台数調整の詳細については、全学校への端末配備完了後に、別途、連絡します。
- 学校は、市教育センターが作成した端末管理台帳を基に、児童生徒の端末使用者名簿を作成し、端末の使用者を記録してください。

「端末台数調整及び管理簿、端末使用者名簿作成の流れ」 ※詳細は別途連絡



## 1 作成しておくもの

- 端末活用ルール(必要に応じて、児童会、生徒会の意見を反映させる)※別紙2
- 年度初めの「個人情報の取り扱いについて」等の保護者文書
- 「Google Workspace」や「eラーニング教材」活用についての簡単な保護者宛説明文書

## 2 確認しておくこと

- 「鳥取市GIGAスクール構想について」「とっとりICT活用ハンドブック」の理解
- アカウント入力、パスワード設定、ログイン等の端末基本的操作の理解
- ICTの効果的な活用方法の理解、情報モラルの理解
- 校内LANにつながる場所、つながらない場所
- 家庭におけるWi-Fiによるインターネット接続環境の有無(4月に市教育センターより調査依頼しますので、学校でも各家庭の実態把握をお願いします。)

## 3 計画・準備しておくこと

- 端末導入「GIGAスクール授業開き(仮称)」の流れ

(例) 全校集会での説明⇒担任から説明

⇒各教室でアカウント配付、パスワード設定、ログイン等の操作の指導等

## ＜鳥取市GIGAスクール構想に関する問合せ＞

鳥取市教育委員会

鳥取市教育センター TEL 0857-36-6060

e-mail [kyo-center@city.tottori.lg.jp](mailto:kyo-center@city.tottori.lg.jp)

※学校業務支援システム(個人連絡)でも問合せを受け付けます。

## もっと知りたい！

教員向けのサポートサイトを  
ご覧ください。

Apple



[https://www.apple.com/jp/  
education/k12/apple-teacher/](https://www.apple.com/jp/education/k12/apple-teacher/)



Google



[https://edu.google.com/  
intl/ja\\_ALL/products/  
gsuite-for-education/](https://edu.google.com/intl/ja_ALL/products/gsuite-for-education/)



「鳥取市総合教育センター」への名称  
の変更について

令和3年4月1日より鳥取市教育センターの名称が鳥取市総合教育センターとなります。本文中に「市教育センター」と記載されている箇所を「市総合教育センター」と読み替えていただくようお願いします。